

H28 年度 福祉保健局関係要望項目

東京都福祉保健局におかれましては、日頃よりLD等発達障害児・者へのご理解ご支援をいただき、誠にありがとうございます。今後とも更なるご支援を期待し、以下の通り要望いたしますので、ご回答よろしく申し上げます。

1. 一生涯を通して切れ目のない、LD等発達障害者支援体制の確立

- (1) LD等発達障害のある人にとっては早期発見・早期支援が重要な課題です。都として新たに早期発見・早期支援に取り組んでいる事例等がありましたら、具体的にお知らせください。
- (2) 各区市町村での乳幼児健診においては、LD等発達障害に精通した医師や専門機関が従事するように指導助言してください。
また、健診結果が経過観察になった場合には、家族に対し次回の検査の機会を設ける等のフォローや支援を継続するように指導してください。
- (3) 乳幼児健診で問題なく通過しても、その後も保護者の心配が続いている場合には、再度チェックを行い、療育へと繋がるように実施団体である区市町村に指導助言してください。
- (4) ライフステージにそった支援が継続して受けられるように、乳幼児期だけでなく学齢期・青年期・成人期にも定期的にLD等発達障害を対象とした検査が実施されるように、しっかりと予算化してください。
また、発達の記録やその都度の支援内容を一括して管理できるサポートファイルの普及をさらに充実させて、活用できる体制を整備してください。また、区市町村での普及状況をお知らせください。
- (5) 保健福祉分野での「区市町村包括補助事業」とは、どのような取り組みを言うのでしょうか。具体的にご教示ください。

2. 専門的人材の育成

- (1) 東京都発達障害者支援センター(TOSCA)においては、LD等発達障害のある人およびその家族への相談・支援体制がさらに充実するよう、職員研修を深めてください。また、TOSCAと同等の力を持つ、自閉症スペクトラムに対応できるだけでなくLD、ADHD等発達障害全般に対応できる専門知識を持った新しい支援センターを都内に増設してください。
- (2) 各区市町村の窓口を担当する職員に対して、LD等発達障害について専門的な知識を持って対応できるように研修等を実施し、さらなる人材育成を強化してください。
- (3) 発達障害のある人たちが地域で安心して生活するための支援事業(就労支援・自立生活支援等)において、各区市町村での格差が発生しないよう、人材育成の徹底を指導してください。
- (4) 自立生活援助について
LD等発達障害者が地域で自立した生活を営むには、生活を見守る「パーソナルサポーター」(例：横浜市の自立支援アシスタンス)が必要だと言われています。東京都においても、今後地域での自立生活を実現していく上で不可欠なパーソナルサポーターの育成をお願いします。

3. LD等発達障害のある人を取りまく環境の整備

- (1) LD等発達障害のある人が、それぞれの居住地で安心して自立した生活ができるような支援体制整備を、各区市町村と協力して進めてください。
- (2) 親亡き後の生活支援も見据えた体制整備、支援体制を確立してください。障害者手帳の取得が難しいボーダーラインの人たちに対しても、一人暮らしや自立した生活をするための生活訓練が少しずつ受けられる体制を整備してください。

- (3) ペアレントメンターやピアカウンセリングを利用した家族支援、相談事業をさらに充実させてください。
またこれらの事業は、実施した事例や内容を必要な人に周知させるよう指導してください。(研修会の予告等を当会など親の会にもお知らせいただくと参加しやすいです)
- (4) 就労移行支援事業所によって、就職率に差が見られます。自立に向けた就労促進策を充実させるためにも、東京都が率先して就労移行支援事業所の訓練内容を把握し、どの事業所でも効果的な支援が受けられ、一般就労に結びつくように指導してください。
- (5) 専門の相談機関を充実させることはもちろん、医療機関に従事する職員、関係者に向けた研修を引き続き開催し、LD 等発達障害のある人とその家族の個別のニーズに合わせるができる柔軟な支援体制と環境整備を進めてください。
- (6) 放課後等デイサービス、就労支援施設、作業所、グループホーム等、民間の事業所や施設の職員、関係者に向けても LD 等発達障害についての研修や講習会を開催し、理解啓発を進めてください。設置地域によって対応や支援内容に格差が発生しないように指導してください。また、その運営についても適切かどうかを定期的に確認してください。
- (7) 東京都発行の「発達障害者支援ハンドブック 2015」や「東京都障害者差別解消法ハンドブック」は、LD 等発達障害者支援に取り組まれている関係者だけでなく、本人や保護者にとっても分かりやすく、大変に利用価値の高い内容になっています。全ての必要な人に届くよう印刷部数を増やし、さらに幅広く活用できるような工夫と努力をお願いします。新しく冊子が発行された場合、ぜひ当会にもご送付いただけますようお願いいたします。
- (8) 年々、グループホームへの新規入所希望者が増えていると聞いています。
LD 等発達障害のある人の特性にも対応できる、「サテライト型」のグループホームをさらに増やしていただけるよう、都としてしっかりと予算化してください。また、現在あるサテライト型グループホームの名称・場所・収容人数・支援内容と、今後の増設計画を具体的にご教示ください。
- (9) 東京都及び区市町村で扱う届け出用紙・申請書類等は、説明・記入方法がわかりにくく、LD 等発達障害者に対しての合理的配慮がなされているとは言えません。ユニバーサルデザインを目指して、様式・書式等を見直し、障害者本人が記入しやすい、解りやすい形に改善をお願いします。区市町村に対してもご指導をお願いします。
- (10) 都民一般への LD 等発達障害への理解啓発をなお一層推進してください。さらに都民講座にもテーマとして取り上げてください。

4. 各関係機関によるネットワークの構築

- (1) 今年 5 月に改正された発達障害者支援法では目的に、切れ目なく発達障害者の支援を行うことが特に重要である、と記されています。医療、福祉、教育、就労、警察等による各関係機関のネットワークを構築してください。
- (2) 改正発達障害者支援法に伴い、新しく作られるという「発達障害者支援地域協議会」について、都はどのように推進されますか。予定をお聞かせください。

以上